

山梨県公報

第千三百十七号

平成十四年

八月二十九日

木曜日

目次

保安林の指定の解除……………四六一

保安林の指定の解除……………四六一

県営土地改良事業計画の変更……………四六一

公告……………四六一

土地改良区役員の新任及び就任……………四六一

公安委員会……………四六一

遊技機の型式の検定……………四六一

告示

山梨県告示第三百五十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成十四年八月二十九日

山梨県知事 天野 建

- 一 解除に係る保安林の所在場所
東八代郡御坂町下黒駒字天神原一六〇一の六
- 二 保安林として指定された目的
水害の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

山梨県告示第三百五十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、県営土地改良事業(農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業東八中央西地区)計画を変更したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る決定に対して異議があるときは、これを申し立てることができる。

平成十四年八月二十九日

山梨県知事 天野 建

一 縦覧書類
変更後の県営土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間

平成十四年八月三十日から平成十四年九月三十日まで

三 縦覧場所

八代町役場及び境川村役場

四 異議申立期間

平成十四年十月一日から平成十四年十月十五日まで

公告

土地改良区役員の新任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、小曲土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

平成十四年八月二十九日

山梨県知事 天野 建

一 退任

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	増田 保	甲府市小曲町二二九五番地	平成十四年七月二十四日
	藤田 求武	同 一二七三番地	同
	飯野 健彦	同 一二六八番地	同
	石原 達男	同 三五二二番地	同
	窪島 正良	同 一〇九三番地	同
	窪島 鉄男	同 一二五九番地	同
	雨宮 友彦	同 上今井町二二九九七番地	同
	齊藤 藤男	同 西下条町六九二番地	同

同	同	同	同
同	同	同	同
同	同	同	同
同	同	同	同
同	同	同	同

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	鈴木董一郎	甲府市小曲町二七六番地	平成十四年七月二十五日
同	藤田 求武	一 二七三番地	同
同	飯野 健彦	一 二六八番地	同
同	桑原 好彦	一 二八九番地	同
同	窪島 正良	一〇九三番地	同
同	鈴木 正	一 二八七番地	同
同	久保島宇内	下今井町七八〇一番地	同
同	菊島 建	西下条町七八八番地	同
同	荒井 浜雄	東八代郡中道町上曾根二四二四番地	同
同	清水 実	甲府市下今井町七五七番地	同
同	市村太麻雄	上今井町二四一〇番地	同
同	木之瀬好徳	小曲町二二六一番地	同

公安委員会

遊技機の型式の検定

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十一号)第二十條第四項の規定に基づき申請のあった遊技機について検定を行った結果、次の遊技機を遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和六十年国家公安委員会規則第四号)第六條に規定する技術上の規格に適合すると認めためたので、同規則第九條第一項の

規定により公示する。

なお、検定の有効期間は、平成十七年八月二十八日までとする。

平成十四年八月二十九日

山梨県公安委員会

委員長 古屋 忠彦

申請者氏名又は名称及び住所	型式の概要	検定番号
タイヨーエレック株式会社 代表取締役 佐藤英理子 愛知県名古屋市中区見寄町一 二五番地	遊技機の種類及び区分 型式名 CRくるりん魚V 業は製造者輸入又	二五〇四四六
サミール株式会社 代表取締役 里見治 東京都豊島区東池袋二丁目二 三番二号	遊技機の種類及び区分 型式名 モウジウオウS 式会社	二四〇四三六
株式会社ロデオ 代表取締役 谷澤鑛次 東京都豊島区東池袋二丁目二 三番二号	遊技機の種類及び区分 型式名 クラブロデオT 株式会社ロデオ	二四〇四二三
株式会社ニューギン 代表取締役 新井悠司 愛知県名古屋市中村区烏森町 三丁目五六番地	遊技機の種類及び区分 型式名 CR西部警察LR 株式会社ニューギン	二〇〇四六六
株式会社ニューギン 代表取締役 新井悠司 愛知県名古屋市中村区烏森町 三丁目五六番地	遊技機の種類及び区分 型式名 ぱちんこ遊技機 株式会社ニューギン	二〇〇四三二
株式会社アリストクライトテ クノロジーズ 代表取締役 加茂隆曹 東京都千代田区東神田二丁目 五番一二号	遊技機の種類及び区分 型式名 キョウジンノホシ 株式会社アリストクライト クノロジーズ	二四〇四〇五

株式会社大一会社 代表取締役 愛知県名古屋市中村区鴨付町 一丁目二二番地	株式会社大一会社 代表取締役 東京都渋谷区東二丁目二三番 三号
ぱちんこ遊技 機第六条第 一ノイ(別表 第一種特別電 動役物)	ぱちんこ遊技 機第六条第 一ノイ(別表 第一種特別電 動役物)
C R ビン I クレ X デイ	C R フイ I ノバ X ガイ I カ
株式会社 大一会社	株式会 社大 一ド イ
二〇〇四五 一	二〇〇四六 八

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号 印刷所 株式会社サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番